

平田仁子と読み解く、 パリ協定後の気候変動対策



第9回

運用始まる「緑の気候基金(GCF)」 日本はどう役割を果たせるか？

認定NPO法人 気候ネットワーク 理事 平田 仁子

気候変動が世界全体で協力して取り組むべき課題であることは、もはや言うまでもありません。パリ協定の目標を達成するためには、途上国においても削減対策を進め、同時に、途上国の深刻な被害を回避する取り組みを進めることが重要です。気候変動枠組条約の下で資金供与制度を運用する「緑の気候基金 (Green Climate Fund, GCF)」は、途上国の温室効果ガス排出削減対策と気候変動の影響への適応対策の両面において支援を行うことを目的に2010年に設立された多国間基金で、パリ協定の目標達成に重要な役割を担っています。今回は、パリ協定後のGCFの動向を見てみましょう。

途上国支援のためのGCF プロジェクトの数は45に

GCFの資金源は目下、各国の自主的な拠出に依存していますが、これまでに途上国9カ国を含む43カ国が合計103億ドル(約1兆300億円)の拠出を表明しています(うち日本政府はアメリカの30億ドルに次ぐ15億ドルを拠出)。2015年から支援を開始し、これまでに45事業が採択され、本格始動に入りました。内訳を見ると、アフリカやアジア太平洋諸国が多く、事業の多くは、2000~4000万ドル程度のエコシステムや土地利用、再生可能エネルギー投資などの小規模な事業です。また、緩和と適応を半々で支援する取り決めにより、緩和事業が41%、適応事業が21%、横断的事业が32%となっ



GREEN
CLIMATE
FUND

ています。

GCFは、民間企業に対しても、脱炭素化への斬新なアイデアを備えた事業への積極的な参画を呼びかけていますが、日本企業が参画する案件はまだありません。

「気候資金」の対象って何？ 石炭火力を巡って議論も

途上国支援のための資金供与にはどのような事業が含まれるのでしょうか。GCFでは効果のある分野として次の八つ挙げられています。

[緩和分野] 1. 低炭素のエネルギーアクセスと発電、2. 低炭素交通、3. 高効率ビル・都市・産業、4. 持続可能な土地利用と森林管理

[適応分野] 5. 脆弱な人々・コミュニティ・地域の生活の向上、6. 健康・福祉の向上、食糧・水の安全保障、7. 気候変動の脅威に強靭なインフラと建築環境、8. 強靭なエコシステム

とても広範ですが、逆に、対象外となる事業などは特定されていません。日本政府

は2010年以降、先進国が自主的に拠出する「気候資金」に最も多額な資金を供与してきましたが、その事業に石炭火力発電関連事業が含まれていたために大きな批判を浴びてきました。経済協力開発機構(OECD)の報告書が、石炭関連事業を含まずに気候資金の合計金額を算出したところ、日本はこれに納得せず、脚注をつけて留保しています。石炭火力技術を途上国支援として位置づけ続けるようでは、パリ協定の脱炭素化と矛盾するのは明らかなのですが、政府はその旗を降ろしていません。これは再び今後の火種になる可能性もあります。

JICAと三菱東京UFJ銀行が 日本初の認証機関に

GCF理事会では、これまでに事業を実施する54の機関を認証しています。認証機関になると、それぞれの専門性を生かしながら事業案件をGCFに申請し実施を担うことができます。これまでに承認された機関には、国連環境計画(UNEP)や世界気象機関(WMO)などの国際機関、世界銀行やアジア開発銀行などの国際金融機関や民間銀行、さらにコンサベーション・インターナショナルやWWFなどの環境団体もあります。

そして7月に開催された第17回GCF理事会では、日本から初めてとなる国際協力機構(JICA)と三菱東京UFJ銀行が承認されました。しかしこの申請に際しては、世界の73の市民・NGO団体が抗議声明を出し、申請の却下を求めています。理由は、両機関がパリ協定の目標の達成を危うくする石炭採掘・石炭火力発電やその他の化石燃料開発事業に資金支援を行っているためです(※)。

結果的に両機関の申請は承認され、JICAはHPで「認証機関として認定されたことで、GCFの資金を活用した気候変動対策事業の案件形成・実施が可能となります。JICAは途上国への気候変動対策支援をさらに拡充していきます」と述べていますが、このまま石炭関連事業を通じた“支援”を継続するな



GCFの事務局は、韓国仁川市ソンドにある

ら、認証機関としての資質が厳しく問われることになるでしょう。

GCFへの日本の貢献

GCFはまだ発展途上です。国際社会は、国際機関や政府、企業が今後どのように関与し、GCFがどのような事業を採択していくのかを注視しています。そして日本に対しては大きな期待が寄せられつつも、その動きには厳しい視線が注がれています。トランプ大統領が支援からの撤退を表明した今、日本政府にはさらなる拠出の増額への期待が高まりますし、金融機関や民間企業には、自らのビジネスがパリ協定と矛盾しないことを大前提に、途上国の人々のニーズに合う支援を通じて貢献することが求められます。GCFには日本企業にとって大きなビジネスチャンスが潜んでいます。だからこそ、この支援スキームを活用しつつ、脱炭素化を失速させるような技術の押し付けではなく、世界の模範となるような実質的な貢献に積極的に乗り出してほしいと願っています。📌

〈関連ウェブサイト〉

- ・GCFのウェブサイト <http://www.greenclimate.fund>
- ・外務省のGCFの解説ページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/page1w_000123.html
- ・抗議声明 <http://sekitan.jp/jbic/2017/07/21/2344>

(※) JICAは、2003～2017年にかけて、インド、ベトナム、バングラデシュの石炭火力発電に対して37億ドルの資金を支援。地域住民が強く反対するインドネシアのインドラマユ石炭火力発電所事業(100万kW)にも資金を提供。三菱東京UFJ銀行は、2011～2016年の間、日本の化石燃料関連企業トップ17社に対し156億ドルを融資・引受。世界37銀行に関する評価報告書「化石燃料ファイナンス成績表2017」では最低ランクの「F評価」。